

くろまつない



社協だより

2023年11月

107

～広げよう支えあい！つなごう地域の力！～

第42回 黒松内町社会福祉大会

10月14日、黒松内町民センターにおいて4年ぶりに黒松内町社会福祉大会を開催しました。本会会長の式辞に続き、表彰式が行われ16名の方が表彰され8名の方に感謝状が贈呈されました。

講演会では(有)グッドライフ取締役・宮崎直人氏をお招きし、「人と認知症と向き合うために」という演題で、認知症の具体的な症状と残存能力を活かした支援について講話をしていただきました。

久しぶりの大会の開催となりましたが、参加者・関係者の皆様ならびに当日お手伝いをして下さったボランティアの皆様のご協力もあり、大会を盛会のうちに終了することが出来ましたことに、改めて御礼申し上げます。



福祉講習会を開催しました

9月7日、黒松内中学校で福祉講習会を開催しました。この講習会では、講義と実技の両方から高齢者について学んでもらうことを目的とし、まず講義では、認知症サポートー養成講座を受講してもらい、認知症の人をみんなで支える仕組みについて学んでいただきました。また、実技では、車イスの使い方や高齢者疑似体験から、加齢による身体的な変化について学んでいただきました。生徒の皆さんが身近な高齢者の方に接する際に、この講習で学んだことを思い返して役立てていただければと思います。



この広報は赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



第75回 小樽・後志社会福祉大会

9月6日、「古平町複合施設かなえーる」で第75回小樽・後志社会福祉大会が開催され、黒松内町からは13名が参加し、本会事務局長をはじめとする8名の方が表彰されました。

記念講演では、「古平町の記憶遺産を掘り起こし活用する」という演題で、古平町地域おこし協力隊の森雅人氏より、古くから古平町に住む方々から教えていただいたことをデジタル化などとして残していくことや、観光へと結びつけることが、その地域の大切な資源や魅力になると講演されました。

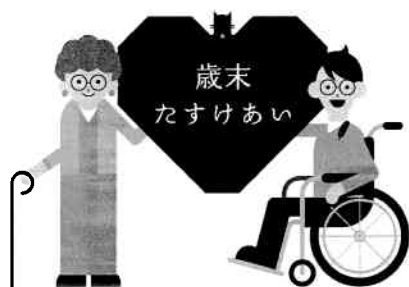


歳末たすけあい運動

今年も12月1日から12月31日までの期間において、赤い羽根共同募金運動と並行して「歳末たすけあい運動」が実施されます。

この運動は共同募金の一環として行われ、地域福祉活動の推進を主な目的としております。

歳末たすけあい運動につきましても、赤い羽根共同募金同様、皆様からのあたたかいご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



後志地区老人クラブ大会

9月21日に岩内町で開催された後志地区老人クラブ大会に会員19名が参加しました。表彰式では黒松内町から3名が会長表彰を受賞しました。記念講演会では札幌国際大学 国田賢治教授より「健康づくりは日常生活動作のちょっとした工夫から」と題し、みんなで体を動かしながらからだの仕組みを学びました。午後からは各町村の芸能発表披露。黒松内町からは2名がカラオケを発表し、会場を盛り上げました。4年ぶりの開催だったこともあり、久しぶりに会えた仲間と楽しいひと時を過ごしました。



タオルの寄付について

南しりべし地区郵便局長婦人会様よりたくさんタオルを寄付していただきました。いただいたタオルは社協の地域福祉活動における利用をはじめとして、地域で必要とされる方や施設・団体等にお配りさせていただきます。ありがとうございます。



権利擁護事業について

権利擁護とは、認知症や知的・精神障害等を持つ高齢者や障害者の方が有する権利を守るため、その擁護者や代弁者が支援することです。

本会では権利擁護事業として、生活サポートセンター（黒松内町受託事業）において成年後見制度利用に関する業務、また、北海道社会福祉協議会より日常生活自立支援事業を受託しております。

1. 成年後見制度利用に関する業務

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害、発達障害等により判断能力が十分ではない方について、家庭裁判所に申立てを行い、本人を援助する者（成年後見人等）を選任して、法的な権限を与えて、本人の代わりに法律行為を行うこと（財産管理・身上保護）ができるようにする制度で、本会では制度利用に関する相談・支援などを行っております。

財産管理

- ・ 預貯金の管理
- ・ 公共料金等の支払い
- ・ 不動産の管理
- ・ 遺産分割 など

身上保護

- ・ 介護・福祉サービス利用の手続き
- ・ 施設への入退所の手続きや費用の支払い
- ・ 医療機関の受診に関する手続き
- ・ 要介護認定の申請 など

2. 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や障害（知的・精神等）による日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いをします。

本事業は、『契約』に基づきサービスが提供されるため、**契約能力（具体的な援助内容の理解力）**が必要です。

(1) 福祉サービスの利用援助

福祉サービスの情報提供や利用についての手続きをお手伝いします。

(2) 日常的な金銭管理サービス

日常的な金銭管理のお手伝いをします。取り扱う預貯金の口座の限度額は50万円程度を目安としています。

(3) 書類等の預かりサービス

利用者の実費負担ですが、本会が金融機関の貸金庫に大切な書類等をお預かりいたします。

(4) 利用料

1回（1時間程度）の利用で、利用料金1200円と生活支援員の交通費実費をいただきます。

この事業は、債務整理や生活全般における監督指導を行うサービスではありません。また、浪費癖や依存症のような状態の解消、借金等の完済、毎月の収支黒字化をお約束するものではありません。



赤い羽根共同募金×雪ミク・コラボグッズ

今年度も赤い羽根共同募金の雪ミクコラボグッズが発表されました。社協窓口にてクリアファイルやピンバッジなど募金額に応じてプレゼントしております。数に限りがございますので、お早めにお求め願います。



Art by なるしま © CFM



Art by くろ © CFM

【ピンバッジ】



Art by せのたろう © CFM

全道老人クラブ大会に

参加しました

10月3日に札幌市で開催された全道老人クラブ大会に5名が参加し、黒松内町からは功労者として4名が表彰されました。

記念講演では桜美林大学 鈴木隆雄 特任教授より「人生100年時代を楽しむもう一健康長寿の秘訣」と題し、健康で長生きするためにフレイルや認知症予防について学びました。



編集後記

今年の夏は非常に暑い日が続き、やっと落ち着いたかと思ったところで、急に寒くなり、秋を飛ばしてすぐに冬がやって来るような印象です。気付けばもうすぐ白いものが空から降ってくる季節ですね。



上のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、黒松内町社協のホームページをご覧ください。

あたがいご寄附

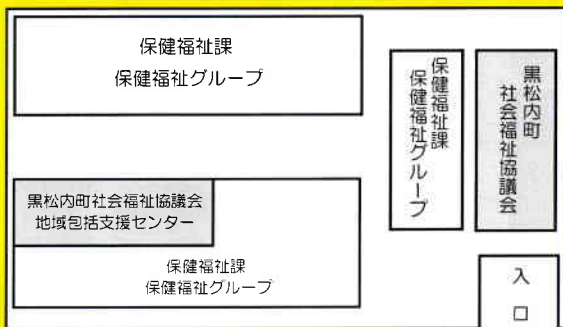
ありがとうございます

皆様からいただいた寄附は地域福祉推進のため、有効に活用させていただきます。

- ・後志リハビリセンター
夏祭り実行委員会様
- ・菅野 幸一様
- ・津田 利幸様
- ・三坂 司様
- ・佐々木 輝夫様
- 【物品】
- ・齊藤 しをり様

【令和5年8月～9月】

【保健福祉センター 1階】



■悩みごと・困りごとはありませんか？

日常生活の困りごと等お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 黒松内町社会福祉協議会

寿都郡黒松内町字黒松内 586-1

黒松内町保健福祉センター内

電話：(0136) 72-3124 FAX：(0136) 72-3838

E-mail：kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp

HP：https://kuro-shakyo.sakura.ne.jp/

※年末年始は12月30日(土)～1月8日(月)まで、保健福祉センターは休館となっております。